* **法人市民税**
* 法人市民税納税義務者について

義務者一覧

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 納税義務者 | 均等割 | 法人税割 |
| 市内に事務所や事業所を有する法人 | ○ | ○ |
| 市内に寮等を有するが事業所や事務所を有しない法人 | ○ | ― |
| 公益法人等(\*)や人格のない社団等で、収益事業(\*\*)を行うもの | ○ | ○ |
| 公益法人等(\*)で、収益事業(\*\*)を行わないもの | ○ | ― |

　　　 (\*)公益法人等とは、公益法人等のうち、地方税法第296条第1項第二号及び25条第1項第

二号に該当しない法人を指します。

　　　 (\*\*)収益事業の定義は、法人税法で定められていますので、最寄の税務署等にご相談ください。

* 法人市民税の税率について
* **法人税割**

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 年 度 | 法人税割の税率 |
| 平成２６年１０月１日より前に開始された事業年度 | １４．７％ |
| 平成26年10月1日以後から令和元年10月1日前に開始された事業年度 | １２．１％ |
| 令和元年10月1日以後に開始された事業年度 |  ８．４％ |

* **予定申告における法人税割額の経過措置**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 予定申告における法人税割の計算 |
| 通　常 | 前事業年度の法人税割額 × ６ ÷ 前事業年度の月数 |
| 令和元年10月1日以降に開始する最初の事業年度 | 前事業年度の法人税割額 × ３.７÷ 前事業年度の月数 |

* **均等割**

|  |  |
| --- | --- |
|  | 法人市民税均等割 |
| 従業者数（※） | 税率（年額） |
| 資本金等の金額 | ５０億円超 | ５０人超 | ３，０００，０００円 |
| ５０人以下 | ４１０，０００円 |
| １０億円超５０億円以下 | ５０人超 | １，７５０，０００円 |
| ５０人以下 | ４１０，０００円 |
| １億円超１０億円以下 | ５０人超 | ４００，０００円 |
| ５０人以下 | １６０，０００円 |
| １千万円超１億円以下 | ５０人超 | １５０，０００円 |
| ５０人以下 | １３０，０００円 |
| １千万円以下 | ５０人超 | １２０，０００円 |
| ５０人以下 | ５０，０００円 |

※従業者数

①事業所・事務所又は寮等に勤務する従業者の数

②パートやアルバイトについての従業者数は、以下で求めた数でよい

算定期間の末日を含む直前１月のアルバイト等の総勤務時間数÷１７０　　　　　　　（１人に満たない端は１人とする）